



自治委員

学生自治会の活動は、各クラスから選出していただく「自治委員」の存在なくしては成り立ちません。このページでは、自治委員の詳細についてご説明します。



自治委員の選出

学生自治会からは各クラスに対して「自治委員」（任期2年）2名の選出をお願いしています。自治委員の皆さんには自治委員会に参加していただくほか、1年生はクラス単位での投票となる正副自治会長選挙の実施の手伝い、ロッカー鍵の交付の手伝いなどをしていただきます。やや負担が重い業務もありますので、自治委員以外の方でも自治委員の方が大変そうな場合は積極的に手伝っていただけるとありがたいです。

なお、規約によれば自治委員の選出方法は各クラスに委ねていますが（第26条）、例年であれば多くのクラスではオリ合宿の際に選出されます。今年はオリ合宿がありませんので、プレオリエンテーションや初回の第二外国語の授業の前後に選出していただくことになります。



自治委員の主な業務

▶自治委員会への参加

年4～5回開催される自治委員会会議に参加することが最も重要な業務の一つです。出席できない場合は事前に書面表決書を提出することや他の会員に委任することもできます。

会議の日程は3週間ほど前にメールでご連絡致します。学生自治会の公式Webサイトには議案等が公開されるので事前にご確認ください。

会議は通常平日の放課後に行われ、出席した自治委員の皆さんにはお弁当・お茶・ジュースが配布されます。

▶正副自治会長選挙の投票補助

毎年6月と11月には正副自治会長選挙が行われます。クラス単位の投票となる1年生の自治委員のみなさんには投票用紙の配布と回収をお願いしております。

投票用紙は自治委員の方に自治会室に取りに来ていただき、第二外国語の授業などクラスの学生が集まる機会に投票を行い、その後自治会室まで投票用紙を持ってきていただきます。詳細は選挙の実施時に改めてご案内します。変更があることもございますから、必ず案内をご確認ください。

なお、作業に対しては作業量相当の報酬が活動保障費として支払われます。

▶ロッカー鍵の交付と回収

本会では学生用ロッカー（→p.12）を提供しています。この学生用ロッカーの鍵は、1年生に対しては全員に、2年生に対してはクラス単位で希望者に交付されます。自治委員の皆さんには、このロッカー鍵の交付と回収を行っていただきます。詳細は実施時に改めてご案内します。

▶クラスへの諸連絡

自治委員の皆さんにはメールにて各種連絡をお届けしますので（アンケートのお願い、委員の募集など）、これらの連絡をクラスの皆さんに連絡していただきます。基本的にはクラスLINEなどを通じてメールの文面を転送していただく形になります。

いずれの業務についても実施の前には必ず十分な説明がなされますので、心配はご無用です。興味のある方はお気軽に自治委員に立候補していただければ幸いです。



自治委員にできること

自治委員の皆さんは自治委員会会議に議案を出すことが可能です。学生自治会や理事会に対して「こういうことをしてほしい」「ここを変えてほしい」と思われた場合は議案を提出して提案をしてみてください。なお、自治委員でない会員の皆さんでも15人以上の署名があれば議案を提出できます。

議案を提出されたい方で方法にご不明点がある方はお気軽にお問い合わせください。

